

ESPO

NO. 615

2023.11月25日発行
隔月発行



宮城県中小企業団体中央会
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

「ESPO」とは…フランス語のESPOIR（エスポワール）の略で「希望」の意味です。社会にとって明るく可能性と希望に満ちた存在であり、バイタリティあふれる中小企業を象徴するものとして命名しました。



令和6年 新春講演会・新春の集いのご案内

本会は、恒例の新春講演会・新春の集いを宮城商工中金会、宮城県商工振興協同組合、宮城県商店街振興組合連合会等10団体で開催いたします。皆様にはご参加を頂きたくご案内いたします。



開催日 令和6年1月16日(火) 14:30～

場所 仙台国際ホテル 仙台市青葉区中央4丁目6-1

第1部 新春講演会 14:30～15:40

【講演会講師】アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役会長 大山 健太郎 氏

第2部 新春の集い 15:50～(参加料:お一人につき10,000円)

※内容等の詳細が決まり次第、ご案内申し上げます。

令和5年秋の叙勲・褒章・県知事表彰等

令和5年秋の叙勲・褒章、文化の日表彰等を下記の皆様が受章されました。誠にありがとうございます。

〔叙勲〕

旭日双光章 鈴木 昇 様
一般社団法人宮城県産業資源循環協会 会長
宮城県商工振興協同組合 理事長

〔褒章〕

黄綬褒章 梶谷 啓二 様
宮城県信用組合協会 会長
石巻商工信用組合 理事長

〔文化の日表彰(宮城県知事表彰)〕

産業功労 深松 努 様
一般社団法人宮城県建設業協会 副会長
杜の都建設協同組合 理事長

産業功労 小林 富雄 様
宮城県板金工業組合 理事

産業功労 佐藤 直之 様
宮城県板硝子商工協同組合 元常務理事

産業功労 松本 栄二 様
塩釜市魚市場買受人協同組合 理事

Contents

03 トピックス

- 「第75回中小企業団体全国大会(宮城大会)」を開催しました。

07 ● 障害者の雇用促進・維持等に関する要請

- サンモール一番町商店街振興組合
アーケードの大規模改修工事始まる
- 宮城県最低賃金 改定のお知らせ

08 ● 「組合員の倒産と理事・事務局の対応」セミナーを開催

- 令和5年度 外国人技能実習制度適正化事業
第1回講習会
- 中小企業のIT活用のポイントと事例紹介セミナーを開催

09 ● 創立70周年記念式典・祝賀会を開催

- ～仙台電気工事業協同組合～
- 創立30周年記念式典・祝賀会を開催
～オール宮城運輸事業協同組合～
- 荒町商店街振興組合、むにゃむにゃ通り商店街商興会
『ARスタンプラリー&インスタフォトコンテスト』
を開催いたします!

10 コラム

- SDGsと企業経営(1)
—SDGsとは何か。その正確な理解に向けて—
東北学院大学 経営学部経営学科 教授 矢口 義教 氏

12 景況レポート

- 令和5年9月分

13 経営相談室

- 気仙沼ジョイントワークス協同組合のご紹介

14 お知らせ

- 宮城県労働委員会の
あっせん制度紹介

15 広告

- 仙台商工会議所

16 広告

- 公益財団法人
産業雇用安定センター
宮城事務所



表紙の写真

栗駒山(栗原市)

「第75回中小企業団体全国大会（宮城大会）」を開催しました。

宮城県中小企業団体中央会では全国中小企業団体中央会との共催により、去る10月11日（水）、「仙台国際センター」（仙台市青葉区）において、「第75回中小企業団体全国大会」を開催いたしました。本県での開催は15年ぶり3回目、東日本大震災以後、東北地方では初めてとなります。

大会には宮崎政久・厚生労働副大臣、伊藤哲也・宮城県副知事、杉田 剛・仙台市経済局次長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長等多数のご臨席の下、全国から中小企業団体の代表者等約2千名の方々が参集しました。（本県からは336名参加）

本大会では、西村経済産業大臣等からのビデオメッセージが披露されるとともに、宮崎厚生労働副大臣をはじめとするご来賓の方々よりご祝辞を頂戴しました。

引き続き本会の佐藤会長が議長に、尾池会長（北海道中小企業団体中央会）、稲山会長（福井県中小企業団体中央会）がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など13項目を決議しました。（決議概要:P6参照）

また、小谷野会長（埼玉県中小企業団体中央会）が「総合経済対策の早期執行と地域を支える中小企業の持続可能な成長を実現する対策の強化」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、朝比奈徹・宮城県中小企業団体青年部連絡協議会会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。



全国中小企業団体中央会 森会長ご挨拶



本会佐藤会長よりご挨拶



宮城県中小企業団体青年部連絡協議会 朝比奈会長

宣言

本日、中小企業団体の代表は、「つながる ひろげる 連携の架け橋」困難にチャレンジ！未来の創造・地球との共生（仲間と共に希望をつなぐ）成長・躍動新たな一歩」をテーマに、東日本大震災後に建てられ、国連防災世界会議のメイン会場となった、ここ宮城県仙台市の仙台国際センター展示棟に集い、約三万の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議した。

中小企業・小規模事業者の経営は、度重なる自然災害等の発生、国際情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰や部品の調達難、賃金引き上げに対し、十分な価格転嫁が進まず、さらには、人手不足、賃上げ原資の確保に苦しみなど、極めて厳しい経営状況に直面している。その努力が一刻も早く報われるよう、国等に対して、迅速かつ手厚い総合経済対策を引き続き要請するとともに、次のスローガンのもと、本大会の各決議事項の早期実現を強く求めるものである。

- 一、エネルギー・原材料・賃金について、適正な価格転嫁、安定供給の構築
- 一、人材確保、生産性向上等、持続可能な成長を実現する対策の強化
- 一、地域を支える中小企業を未来につなぐ事業継続対策の強化
- 一、震災からの着実な復興、自然災害等からの復旧・支援対策の拡充
- 一、中小企業経営の安定につながる労働・雇用・社会保険料対策の推進
- 一、中小企業組合等連携組織対策の大幅な拡充

本日参集した一同は、厳しい経営環境を克服するために一歩でも力強く前進すべく、中小企業組合等連携組織の強みを最大限に發揮し、積極果敢に行動することを決意する。

右宣言する。

令和五年十月十一日

第七十五回中小企業団体全国大会

併せて、優良組合（44組合）、組合功労者（74名）、中央会優秀事務局専従者（26名）の表彰が執り行われ、組合功労者表彰では千葉嘉春代表理事（宮城県建設業協同組合）が総代となり、全国中小企業団体中央会の森会長より表彰状とともに記念品が贈られました。

次回、第76回大会については、令和6年10月24日（木）に、福井県において開催することを発表し、大会旗が本会の佐藤会長から森会長に返還されるとともに、森会長から稲山会長（福井県中小企業団体中央会）へと継承され、同会長からの次期開催地挨拶に続いて、独立行政法人中小企業基盤整備機構豊永理事長による万歳三唱が行われ、閉会となりました。

■大会アトラクション

大会の幕開けを飾るオリジナルプログラムとして「宮城・仙台」の文化や魅力を伝えるパフォーマンスを全国からお越しになった方々へお披露目しました。

この演出には、ローラーペイントアーティストとして国内外で高い評価を得ている、さとうたけし氏（宮

本県の被表彰者は次の方々です。誠にありがとうございました。



千葉嘉春氏
宮城県建設業協同組合
代表理事



吉田信吾氏
南三陸水産加工事業協同組合
代表理事

城県出身）によるライブペイントと宮城県内ではおなじみの奥州・仙台おもてなし集団「伊達武将隊」による演舞が行われ、伊達政宗公による勝鬨で大会がスタートしました。



■特別企画の実施

今回の大会に併せ特別企画も開催しました。新分野進出や新製品開発に取り組む地元企業20社によるポスターセッション、放射光施設（ナノテラス）の模型等展示、東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 坂口慶祐氏による「チャットGPTデモンストレーション」等を行い、本県の頑張る企業の取り組み事例や最先端技術の現状等をご紹介します。また、東日本大震災からの復興に関連し、その歩みを紹介するパネル展、バーチャリアリティーによる津波災害の疑似体験等、防災意識を高めていただく企画も実施しました。大会パスポートに付いているお買物券（1,000円分）が使用できる「みやぎの物産展」では、海産物や牛タン、ずんだ餅をはじめとする11店が軒を並べ、宮城の名産品を買い求める大勢の方々が賑わいをみせていました。



ポスターセッション



チャットGPTデモンストレーション



津波VR体験



みやぎの物産展

■ 歓迎レセプションの開催

大会終了後、関係機関及び各都道府県中央会役員等を招き、ホテルメトロポリタン仙台にて「歓迎レセプション」を開催いたしました。レセプションでは、伊藤環境大臣、西村衆議院議員、菊地県議会議長、郡仙台市長、橋本仙台市議会議長より、歓迎と励ましのメッセージを頂きました。

続いて宮城県商工会議所連合会 氏家副会長の乾杯のご発声で、交流の時間がスタート。会場内には、七夕飾り、ジャズフェス出演者による生演奏で仙台らしさを演出。そして、近海で採れた新鮮な魚や郷土料理に加え宮城の地酒を提供し、宮城県・仙台に拘った演出で皆様を「おもてなし」いたしました。レセプションの最後の締めでは、全国大会の宮城県企画の実行委員会を取りまとめた岩沼実行委員長（宮城県中央会副会長）より、本大会の成功、大会の準備・運営をされた皆様への労を労うとともに、来年の福井県開催の成功を祈念し盛大に締めて頂きました。

大会に参加されました会員組合等の皆様には、格別なるご協力を賜り、盛会裡に無事終了することができましたこと厚く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



伊藤環境大臣



西村衆議院議員



菊地県議会議長



郡仙台市長



橋本仙台市議会議長



宮城県商工会議所連合会
氏家副会長

第75回中小企業団体全国大会決議【重点事項】

背景・目的

- ・ 度重なる自然災害の発生や国際情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰等により、引き続き厳しい経営環境にある中、十分な価格転嫁が進まず、原資確保に苦しむ中での賃金、原材料価格の上昇による支払い増加、既往債務返済のための資金繰り、後継者不足等、事業の継続が難しくなる事業者も増えるなど中小企業・小規模事業者の経営は危機的状況にある。
- ・ 中小企業・小規模事業者が難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、事業者やそれらが協同して経営資源を補充・補強し合う組合等に対する国等からの支援策が不可欠である。
- ・ 物価高で困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業継続が行える環境の整備や取引適正化への支援、事業者の実態に即したデジタル化やカーボンニュートラルの推進、事業再構築や生産性向上の支援等をこれまで以上に行い、持続的な成長、豊かな地域経済社会の実現に向け、全国約3万の組合等からの生の声を踏まえた本決議事項の実現を国等に強く求める。

I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充

1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化

- (1) 中小企業・小規模事業者等の経済活力の回復、持続的な成長軌道への誘導のための地域・業種等の実情に考慮したきめ細やかな中小企業支援策の実施
- (2) エネルギー価格等高騰の負担の軽減・緩和、GXや省エネ等の事業挑戦の後押しを行う総合的な支援策の強力な実施
- (3) 国主導による下請取引環境の改善や商慣習の適正化、健全な経営環境の構築・整備、支援策の拡充・強化

2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化

- (1) 「挑戦を後押しする」プラットフォームとしての組合等連携組織の積極的な活用
- (2) 中小企業団体の共同学習機能を活かしたデジタル化推進のため「人への投資」支援策の実施

3. 中小企業団体中央会の指導体制・支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善

- (1) 中小企業団体中央会の指導体制の抜本的強化、伴走型支援推進のための十分な予算措置
- (2) 業種間連携、共同化、グループ化、企業集積を強力に推進するための組合等連携組織の積極的な活用、組合等連携組織に対する施策の拡充強化

4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現

- (1) 組合等連携組織を活用したBCP・BCMに対する支援強化、危機管理体制整備への支援措置拡充
- (2) 特定地域づくり事業協同組合制度の柔軟な制度設計や支援の拡充
- (3) 2025年大阪・関西万博の過度な負担のない参画要件の設定、各種支援策の実施

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 中小企業に配慮した働き方改革と社会保険料制度の構築

- (1) 雇用保険財政運営の抜本的な見直し
- (2) 社会保険料の中小企業への負担軽減措置の創設
- (3) 「年収の壁」に対する支援策の実施、制度の抜本的な見直し
- (4) トラック運送業における支援策の実施

2. 中小企業の人材育成・確保・定着対策

- (1) 地域の中小企業の実情に即した外国人技能実習制度に代わる新たな制度の創設
- (2) 中小企業組合等を活用した人材確保及び専門人材育成支援の強化・拡充

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

- (1) 新型コロナ対策の金融支援策の継続・拡充・条件緩和、借入金の負担軽減、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化
- (2) 資本性劣後ローンの取組み強化のための要件の見直し
- (3) 多重債務問題軽減のための利子負担の軽減や高度化資金の減免、商工中金・日本政策金融公庫等が借換え等に応じやすくするための措置

2. 中小企業・組合税制の拡充

- (1) 事業承継税制の特例承継計画提出期限の延長、拡充
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限を延長、要件緩和、拡充
- (3) 少額減価償却資産の損金算入制度特例恒久化、限度額大幅引上げ
- (4) 外形標準課税の中小企業への適用拡大断固反対
- (5) インボイス制度について、業種・業態ごとの実情や取引の実態を踏まえた負担軽減等に資する十分な支援策の実施、制度開始後の丁寧な周知、事業協同組合特例創設

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

- (1) 「ものづくり補助金」の継続、拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置、申請手続きの簡素化、フォローアップ支援事業の継続・拡充
- (2) 「事業再構築補助金」の要件緩和・対象範囲拡大等、運用の弾力化
- (3) サプライチェーンの強靱化、下請取引の適正化、下請法の厳正な運用

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

- (1) 電力の安定供給と電力コストの負担軽減の対策強化
- (2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金の継続、拡充
- (3) カーボンニュートラル達成に向けて取り組むために必要な支援措置

5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充

- (1) 商店街及び個店を含む地域の事業者に対する長期的な視野に立った地域商業支援策の実施
- (2) キャッシュレス決済普及推進のための支援策の強化・拡充

6. サービス業支援の強化・拡充

- (1) 観光・イベント関連業等へ強靱かつ長期的消費、需要喚起、誘客促進等支援
- (2) 高規格幹線道路の整備、IT・AI技術の導入、共同配送ネットワークの活用等を通じた物流の効率化による2024年問題対策強化と支援の拡充

7. 官公需対策の強力な推進

- (1) 緊急随意契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的な活用、災害協定等締結等への官公需適格組合等への優先発注
- (2) 予定価格積算の調査・額の決定方法の統一、働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上
- (3) 納期や工期の柔軟な設定、発注機関からの一方的な減額要請の禁止
- (4) 少額随意契約の正確な広報、消費税率引上げ等を勘案した適用限度額の大幅な引上げ

障害者の雇用促進・維持等に関する要請

10月18日（水）、宮城県、仙台市、宮城労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部から、障害者の雇用促進・維持等に関して下記5項目の要請がありました。

- 1 障害者雇用の一層の促進
- 2 法定雇用率未達成企業における法定雇用率の早期達成
- 3 職場定着に向けた取組の推進
- 4 職場見学及び職場実習の受入れ
- 5 障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供

令和4年度の県内各ハローワークを通じた障害者の就職件数は1,974件と年々増加傾向にあります。いまだ5,000人余りの方がハローワークに登録して仕事を探しておられる状況である一方で、有効求人数は、新型コロナウイルス感染症の流行前の水準に戻っておらず、障害者の雇用環境の悪化が懸念されております。

また、令和4年6月1日現在の県内の民間企業における障害者雇用率は2.21%と法定雇用率（2.3%）を達成していない状況となっています。

本会では障害者が安定した職業に就き、職業生活において能力を発揮できるよう引き続き協力して参りますので、会員及び会員企業のご協力をお願い致します。



サンモール一番町商店街振興組合 アーケードの大規模改修工事始まる

平成24年以来の改修となった今回は、本年8月から開始し、令和6年3月までに終了する予定。主な改修は、屋根上鉄骨塗装や電気設備機器及び照明器具のダウンライトを全てLEDに交換する工事等で、工事費は総額1億5,000万円を見込んでおり、予算の半額にあたる約7,500万円が仙台市の助成金で賄われる予定。残りの費用は商店街の積立金と借入金で対応することとしています。同商店街では「商店街（通りの長さは約247メートル）の路面店には東北初進出の専門店や飲食店等があり、夜間も賑わいのある商店街を省エネに貢献するLEDの光で照らして、安全で快適な視環境を創出していきたい」と話しています。



宮城県最低賃金 改定のお知らせ

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 923円 令和5年10月1日から
前年比40円UP

最低賃金の計算には、(1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当は含まれません。

また、特定の産業（「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車

小売業」）で働く労働者には宮城県の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

宮城労働局 労働基準部 賃金室
TEL 022-299-8841

仙 台	労働基準監督署	TEL 022-299-9072
石 巻	労働基準監督署	TEL 0225-22-3365
古 川	労働基準監督署	TEL 0229-22-2112
大河原	労働基準監督署	TEL 0224-53-2154
瀬 峰	労働基準監督署	TEL 0228-38-3131

「組合員の倒産と理事・事務局の対応」セミナーを開催

9月8日（金）TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口を会場に、講師に中谷洸弁護士をお招きして「組合員の倒産と理事・事務局の対応」セミナーを開催しました。

セミナーでは、法人の破産手続きを中心に、組合の対応ポイントを学びました。

組合員が破産した場合には、法定脱退となる破産組合員に出資金の払い戻し、未収賦課金の回収などが想定されます。事務局としては、期限内に破産債権の届出をするとともに、相殺権の行使を破産管財人に内容証明郵便で通知する必要がありますので、理事長への報告、理事会の開催など準備が必要です。さらに未回収の債権があれば、財産状況報告集会で状況を確認する必要があることや債権者集会をもって破産手続きが終了するため、会計処理なども考慮しなければなりません。そのため、破産手続き開始から終了まで一連の流れを確認できたよい機会になったのではないのでしょうか。

なお、中央会では、このようなセミナーのほか、個別の相

談に対応するために弁護士など専門家への相談対応事業を実施しておりますので、お困りの際は組合担当者までお問合せください。



令和5年度 外国人技能実習制度適正化事業 第1回講習会

9月6日（水）、テンザホテル仙台ステーションにおいて本年度第1回となる「外国人技能実習制度適正化講習会」を23名の参加により開催致しました。

外国人技能実習制度は、制度改正に向けた議論が昨冬から政府の有識者会議により進められており、有識者会議の構成員である全国中小企業団体中央会より大谷武士氏、舘ひかり氏をお招きして、最終報告に向けた議論の方向性についてご説明を頂きました。また、監理事業が円滑に新制度に移行できるよう、主に労務管理に関する現行制度上の注意点について、特定社会保険労務士富樫敦子氏をお招きしてご講演を頂きました。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議は、本秋にも最終報告書がまとめられる予定です。



中小企業のIT活用のポイントと事例紹介セミナーを開催

9月21日（木）、パレスへいあんにおいて、中小企業のIT活用のポイントと事例紹介セミナーを開催しました。当日は、会場参加とオンライン参加を併せ、39名のご参加をいただきました。

講師にはチョイデジ株式会社 代表取締役 遠山晶之氏をお招きし、中小企業のIT導入において陥りやすいパターンと成功のポイント、実際の事例やおすすめの検討方法について解説していただきました。「IT活用を成功させるためには、まず自社の課題の整理や業務プロセスの標準化の検討から始めることが重要。」「1個の大改革」をねらうのではなく、「100個の小改善」を積み重ねることが成功のカギとなる。」とのお話がありました。



創立70周年記念式典・祝賀会を開催 ～仙台電気工事業協同組合～

仙台電気工事業協同組合（前澤 博 理事長）が組合創立70周年を迎え、11月2日（木）、仙台国際ホテルにおいて、来賓・組合員等約130名出席のもと、記念式典が開催されました。

式典では、郡 和子仙台市長（仙台市都市整備局長代読）、本会 佐藤会長がお祝いの言葉を贈り、長年、組合や組合員企業に功績のあった方々を称える表彰式をはじめとする記念行事が執り行われました。冒頭、前澤理事長は祝辞のなかで、「省エネやカーボンニュートラルなど期待が高まる中で、より一層高度な技術を研鑽し、業界の地位の向上、地域の豊かな生活に寄与していく」と今後の決意を述べられました。

記念祝賀会に先立ち開催された記念講演では、仙台育英学園高等学校 硬式野球部監督 須江 航氏より「伝わる言葉～失敗から学ぶ～」と題して講演が行われました。

今後益々のご発展をお祈りいたします。おめでとうございます。



創立30周年記念式典・祝賀会を開催 ～オール宮城運輸事業協同組合～

オール宮城運輸事業協同組合が組合創立30周年を迎え、9月19日（火）、鳴子観光ホテルにおいて、来賓・会員が多数集まり、記念式典・祝賀会が盛大に開催されました。

記念式典においては記念セミナーが開催され、日本貨物運送協同組合連合会専務理事の永島功氏より「自動点呼システムについて」と題し、講演が行われました。

今後益々のご発展をお祈りいたします。おめでとうございます。



荒町商店街振興組合、むにゃむにゃ通り商店街商興会 『ARスタンプラリー&インスタフォトコンテスト』 を開催いたします！

（活用事業：宮城県商店街振興組合連合会 中心市街地等広域商店街活性化事業）

仙台市若林区の荒町商店街振興組合とむにゃむにゃ通り商店街商興会が連携し、令和5年11月5日（日）～30日（木）、ARを活用した実験的イベントを実施しています。

スタンプラリーによる商店街の回遊性の向上をはかり、その過程でARフォトフレームを用いた写真撮影を楽しんでもらうことで、商店街の認知度向上や参加者によるSNS投稿を促進するイベントとなっています。

参加店共通割引券など豪華景品も用意されていますので是非ご参加ください。



SDGsと企業経営(1)

—SDGsとは何か。その正確な理解に向けて—

東北学院大学 経営学部経営学科
教授 矢口 義教氏

1.MDGsからSDGsへ

国際連合 (United Nations) は、持続可能性を確保するために様々な取り組みをしてきた。気候変動枠組条約 (京都議定書やパリ協定として具現化)、生物多様性条約、グローバル・コンパクト (人権に配慮した労働) などであるが、近年、大きく注目されるのがSDGsである。SDGsとは、“Sustainable Development Goals” (持続可能な開発目標) のことであり、2015年9月の国連サミットにおける「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(The 2030 Agenda for Sustainable Development) のなかで記載されることになった。2030年を達成年として、持続可能でより良く望ましい社会・環境を目指す取り組みであり、これの達成に向けて17目標 (ゴール) と169のターゲットが設定されている。

SDGsの前身にはMDGs (Millennium Development Goals, ミレニアム開発目標) という取り組みが存在した。これは、2000年9月の国連ミレニアム・サミットで採択された「国連ミレニアム宣言」に基づく取り組みであった。MDGsでは、2015年を達成年限として8目標と21ターゲットが示された。その目標とは、①貧困と飢餓の撲滅、②普遍的初等教育の達成、③ジェンダー平等の推進と女性の地位向上、④乳幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康改善、⑥HIV/エイズ、マラリアなど疾病の蔓延防止、⑦環境の持続可能性の確保、⑧開発のためのパートナーシップの推進である。

ここからMDGsとは、発展途上国における人々の健康や教育といったQOL (Quality of Life, 生活の質) 改善を目的とした取り組みとなっている。つまり、世界全体が均衡ある持続的な成長を遂げるために、途上国の貧困改善に取り組んできたことが特徴的である。MDGsの活動を通して、人々の生活環境が改善されQOLが向上したと報告されている。しかし、その達成状況を総括すると、「取り残された人々」も多く存在したことが明らかになり、新たな施策が求められることになった (日本ユニセフ協会HP) ¹⁾。さらにMDGsでは、環境問題に対する視点も不十分であったことから、先進国と途上国を問わず持続可能な開発を遂げるために、経済・環境・社会の側面から包括的な「誰一人取り残さない」社会の実現に向けてSDGsが提示されることになる。

2.SDGsの概要

(1) 日本におけるSDGs推進体制

SDGsは世界的な潮流になっており、近年では、日本でも耳にしない日がないほどのブームになっている。日本では、政府が主体となって促進を図っていることも特徴的である。まず、2016年5月には内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を設置して、「国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制」が構築された。SDGs本部の下には、行政、企業、NGO・NPOなどのステークホルダー (利害関係者) で構成す

る「SDGs推進円卓会議」を設置し、2016年12月には日本の取り組み方針となる「SDGs実施指針」が策定された²⁾。そして、2017年6月には「ジャパンSDGsアワード」が創設されて、優れた取り組みに関して、企業や団体を表彰する制度がつけられた。2022年時点で、第6回までの表彰が行われており、サラヤ (衛生用品製造・販売)、ヤクルト本社 (乳酸菌飲料製造・販売)、エムアールサポート (土木) といった民間企業に加えて、自治体や非営利団体などの特筆すべき取り組みが表彰されてきた。政府が積極的な姿勢を見せていることから、メディアでも盛んに取り上げられ、官民を問わず、また個人や団体とを問わず、多種多様な主体がSDGsに関心を持つようになっている。

(2) SDGsの17目標の詳細³⁾

それでは、SDGsの各目標と内容について見ていこう。まず、目標1「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」では、具体的な行動指針として7ターゲットが設定されている。先進国か途上国かを問わず、貧困を撲滅させるための保護や開発協力の枠組みが示されている。ついで、目標2「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進」(8ターゲット、以下、数字のみ記載) では、発展途上国の飢餓を中心としつつも、多様な国で貧困に由来する飢餓克服も意図している。目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進」(13)では、妊産婦や健康に障害を抱える人々の健康を確保するための施策を定めている。目標4「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進」(10)では、途上国における中等教育の進展だけでなく、すべての国でジェンダー格差を無くして、あらゆる人々への教育機会の提供を求めている。目標5「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」(9)においても、社会的性差に焦点を当てて、女性が活躍する社会の実現を目指している。

目標6「水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保」(8)では、安全な水や衛生を確保されない人々への保護と、水利用や汚染減少を通して環境を保全する動きである。目標7「すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保」(5)では、再生可能エネルギーの割合を高めるとともに、誰もがアクセス可能なエネルギー・インフラを整えることが述べられている。目標8「持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク…中略…を推進」(12)では、「適切な雇用」を創出して、すべての人々の働きがい確立と同時に経済成長も実現させることが重要となっている。目標9「強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る」(8)は、イノベーション促進や発展途上国における産業化支援などが述べられている。目標10「国内および国家間の格差を是正」(10)では、低所得者の所得成長率を伸張させるとともに、国家間の不平等を是正するために、国際経済・金融制度の側面から発展途上国が恩恵を受けられる制度づくりを求めている。

目標11「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」(11)は、社会的弱者に対する住宅や移動手段の提供に加えて、災害時のレジリエンス（強靱さ）向上を目的としている。目標12「持続可能な消費と生産のパターンを確保」(12)では、製品の生産と消費・使用の過程で生じる廃棄物の削減が主題になる。サプライチェーンを通して、健康や環境に配慮した3R（Reduce, Reuse, Recycle）の実現がポイントになる。目標13「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」(13)では、気候変動緩和のための具体的政策、実施メカニズム、教育を含めた人的能力の開発などを定めている。目標14「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用」(14)では、海洋汚染防止、海洋生態系の回復、持続可能な漁業の在り方などについて述べられている。目標15「陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用促進…中略…生物多様性損失の阻止」(15)では、環境破壊から環境や生態系を守り、資源の保全や再生などを踏まえた持続的な資源利用を設定している。

目標16「持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進」(16)では、暴力行為（国家間での戦争・テロ、民間・家庭レベルにおける様々な暴力行為）をなくし、人々がその脅威に怯えないで平和に暮らせるようにするものとなっている。最後の目標17「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化」(17)では、世界や地域という距離的範囲を問わず、様々な課題解決に向けて、多様なステークホルダーが連携することの重要性が強調されている。実際に、資金、技術、貿易、体制面などの観点から様々な主体が連携すべきであるという。

図表1:SDGsの17目標



出所：日本ユニセフ協会HP

3. 今後に向けて

以上から、本コラムではSDGsの背景と概要について述べたことで、SDGsのおおよその全体像を把握できたであろう。次回以降では、SDGsと企業経営について、より具体的な側面から検討する。第2回では、SDGsにおける持続可能性を経済・社会・環境の側面から位置づけるとともに、大企業を中心とする取り組みを見る。それを踏まえて、第3回では、中小企業や地域企業が実践可能なSDGsへの取り組みについて言及していく。

注^{†1} MDGsの改善点や、残された課題については外務省(2015)を参照のこと。

注^{†2} 日本政府のSDGs推進の方針や具体的なアクションプランについては、外務省HPを参照のこと。

注^{†3} SDGsの各項目は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンHPに基づいて記述している。

参考文献

外務省(2015)「2015年版開発協力白書—日本の国際協力—」p.1-p.292.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000137901.pdf>

ホームページ

- 外務省(日本政府のSDGs方針)
 2023年5月30日アクセス
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/effort/index.html>
- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
 2023年6月20日アクセス
<https://www.ungcn.org/sdgs/goals/index.html>
- 日本ユニセフ協会(SDGsの17目標イメージ図)
 2023年5月30日アクセス
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/about/>
- 日本ユニセフ協会(MDGsの課題)
 2023年5月30日アクセス
<https://www.unicef.or.jp/mdgs/>

〈プロフィール〉

宮城県石巻市出身で、明治大学大学院経営学研究科で経営学についての学位を取得する（博士（経営学））。当時は、EUを中心とするグローバルなCSR（企業の社会的責任）について、経営戦略との側面から研究を進めてきた。

しかし、東日本大震災の発生を契機に、地域企業の果たす役割に関心を持つようになり『震災と企業の社会性・CSR』（創成社、2014年）を発表した。また、直近では地域企業のCSRについて、事業承継の視点も合わせて考察する『地域を支え、地域を守る責任経営—CSR・SDGs時代の中小企業経営と事業承継—』を上梓している。大企業にとられない地域企業ならではのCSRについての考察を進めている。



- 情報連絡員による令和5年9月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が6.8%、「不変」が70.5%、「悪化」が22.7%、業界全体の「景況感DI」は-18.2ポイント（前月比+5.6ポイント）となった。
- 物価高により消費者の節約志向が高まっていることから、一部の業種で景況感は悪化。エネルギー・原材料価格上昇分の価格転嫁が遅れていることや人手不足の問題が、多くの業種で収益力の足かせとなっている。10月のインボイス制度の開始を目前に控え、その対応に苦慮している事業者からの声も多く寄せられている。

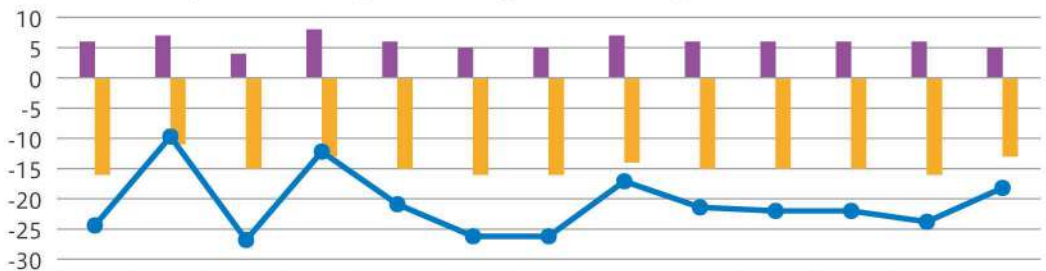
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10～30未満	10未満～△10	△10超～△30未満	△30以下
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

県内の景況天気図（前月比DI値）

	売上高	収益状況	県内の景況
製造業	 △31	 △15	 △15
非製造業	 △3	 △35	 △16

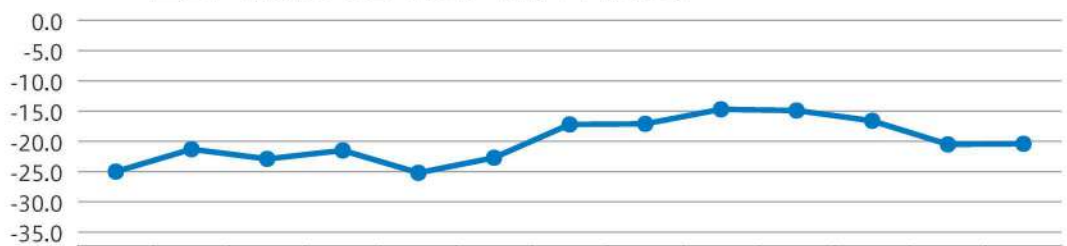
宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



	R4年9月	R4年10月	R4年11月	R4年12月	R5年1月	R5年2月	R5年3月	R5年4月	R5年5月	R5年6月	R5年7月	R5年8月	R5年9月
好転	6	7	4	8	6	5	5	7	6	6	6	6	5
悪化	16	11	15	13	15	16	16	14	15	15	15	16	13
業界の景況【前年同月比】	-24.4	-9.7	-26.8	-12.2	-20.9	-26.2	-26.2	-17.1	-21.4	-22.0	-22.0	-23.8	-18.2

好転 悪化 業界の景況【前年同月比】

全国 景況DI値の推移【前年同月比】



	R4年9月	R4年10月	R4年11月	R4年12月	R5年1月	R5年2月	R5年3月	R5年4月	R5年5月	R5年6月	R5年7月	R5年8月	R5年9月
業界の景況【前年同月比】	-25.0	-21.3	-22.9	-21.5	-25.2	-22.7	-17.2	-17.1	-14.7	-14.9	-16.6	-20.5	-20.4

業界の景況【前年同月比】

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

経営相談室

気仙沼ジョイントワークス協同組合のご紹介

令和5年2月に気仙沼ジョイントワークス協同組合が設立しました。特定地域づくり事業協同組合制度を活用しての組合設立は県内では初めての事例となります。

気仙沼市を取り巻く環境として、急速な人口減少、少子高齢化が進んでおり、各企業では労働力不足が年々深刻化しています。そのような環境の中、気仙沼ジョイントワークス協同組合は、気仙沼市内に事業所を置く組合員8事業者で構成されており、各事業所の繁忙期に人材派遣を行い、年間を通して地域のさまざまな仕事を掛け合わせて働く新しい仕組みをつくり、気仙沼地域の活性化を目指します。

「気仙沼は水産業を中心に発展してきたまちで、会社同士も人同士も、仕事を通じたつながりが見えやすいまちだと思います。地域の人とのつながりを楽しみながら、来て頂く方それぞれの思いにそって可能性を広げられる、そんな働き方をつくれる組合にしていきたいと考えております。地方は少子高齢化、人口減少がどんどん進んでいます。これからの時代において、中小企業が地方で生き残っていくためには新たな挑戦を横のつながりを活かしつつ行っていかなければなりません。働き手にとっても、よりよい環境やメリットを与えられ、各事業所も生産性を維持・向上させ、地域全体を活性化させていく、そのようなサイクルを多くの組合参画企業の皆さんと作り上げていきたいと思っております。」（岡本代表理事）



- 設立：令和5年2月1日
- 組合員数：8名
- 組合住所：〒988-0112
宮城県気仙沼市松崎前浜74番地
- 代表理事：岡本 貴之氏
- URL：<https://kesenuma-jw.com/>

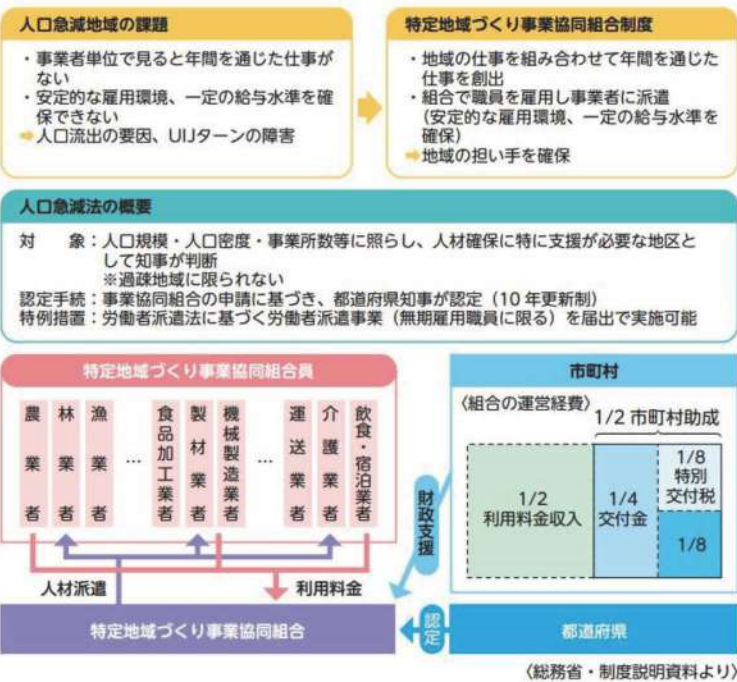


特定地域づくり事業協同組合制度とは

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産省、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う制度です。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになりますとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

事業協同組合の無期雇用の職員が、複数の組合員企業に時期を組み合わせることで派遣され業務を行うことで、年間を通じた仕事を創り出します。

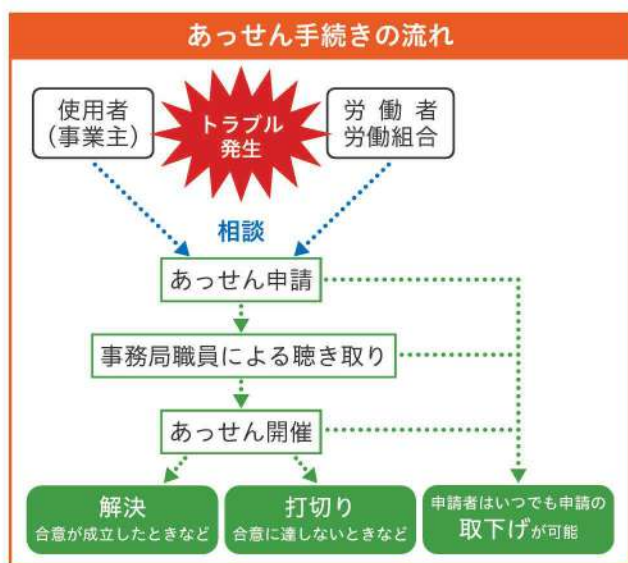


宮城県労働委員会のあっせん制度紹介



宮城県労働委員会では、労働者と使用者との間で生じたトラブル（労使紛争）について、話し合いにより解決を目指す「あっせん」の制度を設けています。あっせんでは、公益・労働者・使用者を代表する各1名、計3名のあっせん員が、公平、公正な立場から労使双方の主張を聞き取って、合意点を探りながら紛争解決を目指します。

労使紛争には、労働者側が労働組合などの団体である場合（労働争議）と、個人である場合（個別労使紛争）があり、いずれの場合でもあっせんを利用できます（手続は若干異なります）。



実際に、あっせん申請された事例を紹介します。労働者が会社の上司などからのパワー・ハラスメント行為に対する慰謝料等の支払いを求めた個別労使紛争のあっせん事例です。

【事例の概要】

労働者Xは、運転手として働いていたが、株式会社YのA所長から、Y社の処遇はXの当時の勤務先の賃金や労働条件と同等以上になると説明され、入社を誘われた。

その後、運転手としての仕事に限界を感じていたXは、当時の勤務先を退職し、A所長から再度、労働条件に関する説明を受けた。また、Y社の社長との面談では、給与額等について口頭で説明を受けたが、書面による労働条件の明示はなかった。

Xは、運転手ではなく希望していた職（内勤）で勤務を開始した。Xは、職務に必要な研修を本社で数日受講したが、内容や講師の教え方に非常に強いストレスを感じ、最終日の研修中に倒れた。その後のY社との一連の出来事についても強いストレスを感じ、Xは耳の病気を発症した。これ以降、Xがパワー・ハラスメントと考える行為が、A所長や他の職員からXに行われるようになった。

また、Xは、A所長から、Xの個人的な事情を所内の職員がいる中で暴露されるなどしたため、A所長らが結託して自分を追い出そうとしていると解釈し、会社と話し合いを行ったが、平行線のまま終わり、翌日から仕事を休んだ。Xは心身の不調について医師の診察を受け、うつ状態で半年間自宅療養を要すると診断された。

Xは自宅で静養に努めたが、所内の出来事などを思い出すたびに心身に不調をきたしたことから、復帰して働き続けることは不可能であるという結論に至り、退職届等を提出し、Y社からは退職が了承された。その後、XはY社に、一連のパワー・ハラスメント行為に対する慰謝料等の支払いを求めたが、期限までに支払いはなく、パワー・ハラスメント行為についても否定された。

Xは、当事者同士の解決は困難であると考え、Y社を相手方として「数々のパワー・ハラスメント行為に対する慰謝料」などの支払いを求め、労働委員会にあっせんを申請した。

【あっせん結果】

あっせんは、Xの意向を踏まえ、X本人とY社が同席しない形で開催した。

先にXから個別事情聴取を実施した。Xは、運転手としての業務が体に負担が大きいことから、内勤に転じて最後の職場とする思いでY社への入社を決めたこと、Y社から受けたパワー・ハラスメントが原因でうつになったにもかかわらず、労災申請をY社に求めても聞き入れてもらえなかったこと等を説明し、あっせん事項のとおり解決金として計●円の支払いを求めたいと主張した。

次に、Y社から個別事情聴取を行った。Y社は、Xのパソコンのスキルが事前に聞いていたものと乖離が大きい上、慣れない事務職は難しいと考えたことから、運転手への配置転換を勧めるなど会社としてXの退職を回避するための対応を適切に行ったと主張した。一方、Y社は、Xへの労働条件通知書の交付は、会社として失念していたこと等を考慮し、解決金を支払う意向を示した。

Y社が金銭を支払う意思を示したことから、あっせん員協議の上、両当事者が合意できる解決金の額を探ることとし、各控室において労使のあっせん員がそれぞれ個別折衝を行った結果、Y社がXに解決金として○円を期日までに支払うこと等に双方が合意したことから、合意書の締結により、本あっせんは解決として終結した。

この事例では、はじめは労使双方の主張が対立していましたが、あっせん員がそれぞれの主張を聞き取り、歩み寄りを促すことで、最終的に解決につながりました。このように、当事者同士だけでは話し合いがうまくいかないときに、第三者であるあっせん員が間に入ることで、合意に至ることがあります。労使紛争が起こったとき、裁判になると、訴訟費用がかかるほか、紛争解決までの期間も長期化しますが、あっせんは無料で利用でき、裁判に比べて迅速な紛争処理が期待できます。また、あっせんは非公開であり、当事者の氏名や会社名が公表されることはありません。

あっせん申請は、使用者、労働者いずれの方からでも行うことができますので、労使紛争でお困りの際は、お気軽に下記までご相談ください。

宮城県労働委員会事務局審査調整課

(仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁17階)
TEL 022 (211) 3787
受付時間 8:30~17:15 (祝日と年末年始を除く月~金)
URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tirou/>

おかげさまで73回目!

バーンと総勢2,347名様に当たる!

年末お客様感謝祭

2023年

12/1(金) ▶ 31(日)

今年は
デジタル応募も
できます!

2023年の締めくくりに感謝の気持ちを込めて...

●国内外旅行 ●お買物商品券 ●仙台の名産品 ●プロスポーツ観戦チケット など

主催 / 2023・年末お客様感謝祭実行委員会

応募方法 <デジタル応募の場合>

「仙台まちいこアプリ」で店頭を設置された二次元コードを読み込み、必要事項を入力の上、参加店でお買い物をした際のレシートの写真を添付して応募。

<はがき応募の場合>

応募はがきに必要事項をご記入のうえ、63円切手を貼って投函。

*店舗内に応募箱が設置されている場合は切手を貼らずに応募箱へお入れください。

参加店や応募箱の設置場所、「仙台まちいこアプリ」ダウンロード方法などの

詳細は、右の二次元コードまたは下記URLにてご確認ください。

<https://www.sendaicci.or.jp/kansyasai.html>



応募締切

郵券で応募の場合...2024年1月4日(木) (当日消印有効)

応募箱へ投函・デジタル応募の場合...2024年1月5日(金)

当選発表

2024年1月下旬ごろに抽選を行い(非公開)、当選者の発表は

賞品の発送をもって代えさせていただきます。

賞品協賛企業・協力団体一覧 (順不同)

名掛丁商店街(振組) クリスロード商店街(振組) おおまち商店街(振組)
サンモール一番町商店街(振組) 一番町一番街商店街(振組) 一番町四丁目商店街(振組)
兼崎崎 兼仙台三越 仙台ターミナルビル株式会社 三井ショッピングパークララガーデン長町
兼ヨークベニマル 三菱地所プロパティマネジメント株式会社 パークタウン タビオ
三菱地所・サイモン兼仙台泉プレミアムアウトレット 住商アーバン開発兼セルバ 秋保温泉旅館組合
作並温泉旅館組合 仙台空港国際化利用促進協議会 街ひらが 荒岩商事 仙台reborn 江陽グランドホテル
ホテルメトロポリタン仙台 ANAホリデイイン仙台 仙台国際ホテル 宮城県県庁商生活衛生同業組合
仙台午銘酒造協議会 兼すてーきはうす伊勢屋 兼伊達の牛たん本舗 兼利久 兼喜助 兼阿部蒲鉾店
兼鐘崎 兼松澤蒲鉾店 兼白松がモナカ本舗 兼眞匠三全 兼玉澤総本店 街心じや舟 服部コーヒーフーズ 兼
井ヶ田製茶 兼宮城県味噌醤油工業協同組合(兼電兵商店 兼阿部幸商店 兼庄子屋醤油店)
宮城米マーケティング推進機構 兼カネサ藤原屋 仙台伊澤家 兼山酒造 兼浦崎醸造元 兼佐浦 阿部勘酒造 兼
街内々崎酒造店 キリンビール株式会社 サッポロビール株式会社 アサヒビール株式会社 サントリー株式会社
兼エイトリー 八木山ベニランド 仙台市天文台 錦エステート 兼(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団
兼BBI 兼知国定席花産 兼エドワードアンシエイツ 兼楽天野球団 兼ベガルタ仙台
兼マイナビフットボールクラブ(マイナビ仙台レディース) 兼仙台89ERS 兼宮城県花卉商業協同組合 兼畑惣商店

主催事務局 / 仙台商工会議所

〒980-8414 仙台市青葉区本町 2-16-12 TEL.022-265-8184

新年のご挨拶は「年賀状」で



進化する
ぬくもり。



郵便局



全国47都道府県の求人・人材支援

企業と人材を結ぶエキスパート

産業雇用安定センターは、国及び経済・産業団体の協力により設立された人材の出向・移籍（再就職）の専門機関です。

産業雇用安定センターは厚生労働省、経済・産業団体や連合などとの緊密な連携のもとに、全国ネットワークで「失業なき労働移動」の課題に取り組み、設立以来約25万人の就職を実現している公的機関です。雇用保険料を財源としているため、ご紹介にかかるサービスは無料です。

6つの
取り組み

「働く」と雇用をサポート

1 離職する従業員の方の再就職をサポート

無料

事業縮小など様々な事情により、離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中から再就職活動をサポート



マンガ
再就職支援

2 人材を確保したい企業をサポート

無料

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験など、ご要望をお伺いした上で人材をご紹介します

3 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

無料

在職者や離職後1年以内の方（60歳以上）で、もっと働きたい方の再就職をサポート。キャリアチェンジ・新しい働き方など様々なセカンドキャリアをご提案



マンガ
キャリア人材バンク

4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

無料

一時的に雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るため、在籍しながら外部の会社などに出向することをサポート

5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

無料

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員の自発的なキャリアアップを希望する出向をサポート

6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート(有料)

質の高いセミナーをリーズナブルな価格でご提案
新入社員研修やコミュニケーション、コンプライアンス研修など、オーダーメイドで対応

 公益財団法人 産業雇用安定センター 宮城事務所

〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-1-1 大樹生命仙台北町ビル 9階

TEL 022-726-1826 FAX 022-216-7700



定価 100円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

http://www.chuokai-miyagi.or.jp